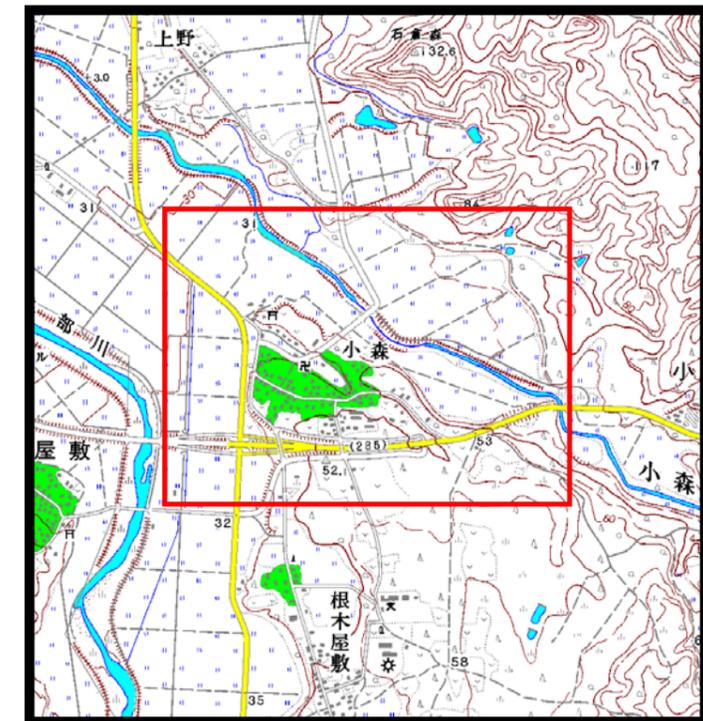


北秋田市 小森地区 土砂災害ハザードマップ



位置図



凡例

項目	記号
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	
避難所	

○黄色で塗りつぶされた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、市民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
 ○赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に危害が生じ、市民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

- ・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となる可能性がありますので、ご注意ください。
- ・また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害が発生する可能性がありますので、ご自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難所などをよく確認しましょう。

土砂災害に備えて

大雨の時など避難の際に必要なとなりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう

①土砂災害警戒区域や避難場所を確認しておきましょう！

- 黄色で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
- 赤色で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は、「建物に危害が生じ住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域」です。
- 土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨の時には警戒避難が必要となる可能性がありますので、注意してください。
- また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでる家の周辺の斜面や溪流、避難箇所などをよく確認しましょう。



②雨が強くなってきたら、積極的に雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう！

- まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。
- 雨が強くなってきたら、電話やインターネットでも確認しましょ



秋田県河川砂防ホームページ
<http://sabo.pref.akita.jp/>
 秋田県防災ホームページ
<http://www.akita-bousai.jp/>
 秋田県水防情報（携帯サイト）
<http://sabo.pref.akita.jp/kasensabo/mobile/>

③前兆現象をみつけたら、直ちに村役場に連絡しましょう！

○下図のような現象を見つけたら直ちに連絡して下さい。

連絡先：北秋田市役所 総務課
 電話：0186-62-1111

土石流	 山鳴りがする	 急に川の流が濁り流木が混ざっている	 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
地すべり	 沢や井戸の水が濁る	 地面にひび割れができる	 斜面から水がふき出す
がけ崩れ	 がけに割れ目が見える	 がけから水が湧き出てくる	 がけから小石がぱらぱらと落ちてくる

④危険を感じた時や避難勧告等があった場合は、直ちに避難しましょう！

- 避難警戒時には、村の防災無線等を通じて、避難勧告のお知らせがあります。
- 避難場所へ避難する際には、他の土砂災害危険箇所を避けた避難経路を選択しましょう。
- 避難の指示が無くても、早めに安全な避難場所に避難しましょう。

